

会 議 録

会議人	令和6年度東浦町地域包括ケア推進会議	
開催日時	令和7年2月26日(水) 午後1時30分から午後2時57分まで	
開催場所	東浦町本庁舎 3階 合同委員会室	
出席者	アドバイザー	荒井秀典氏、原田正樹氏
	委員	前田吉昭氏(委員長)、日高啓治氏(副委員長)、藤澤稔氏、水野智久氏、山崎紀恵子氏、山崎千佳氏、蟹江毅弘氏、竹内元彦氏
	事務局	鈴木健康福祉部長、船津ふくし課長、山本地域包括ケア推進係長、前田ふくし課地域包括ケア推進係主事、小田障がい支援課長、副島保険医療課長、三浦健康課長、高見社会福祉協議会事務局長、辻障がい者相談支援センター長
欠席者	1人欠席	
議題等	1 あいさつ 2 委員長及び副委員長の選出 3 議題 (1)東浦町が目指す地域包括ケアの姿について (2)在宅医療介護連携部会の取組み (3)認知症施策部会の取組み (4)地域生活支援部会の取組み (5)地域包括ケアに関する取組み	
傍聴者の数	0人	
審議内容	◆事務局 開会 1. あいさつ ◆健康福祉部長 ◆事務局 配布資料の確認。 東浦町地域包括ケア推進会議設置要綱第4条に基づき、委員の任期については、「委員の任期は2年とし、再任を妨げない」となっている。任期は、令和6年5月1日から令和8年4月30日までの2年。	

◆事務局

今年度新規委員の紹介。事務局の変更については委員名簿参照。
委員欠席者報告。

◆事務局

委員長及び副委員長を指名。了承を得る。

以降は委員長が議事を取り回す。

3. 議題

(1)東浦町が目指す地域包括ケアの姿について

◆事務局

本町の地域福祉計画策定時、平成27年度に18歳以上の住民2,000人に対してアンケートを実施。この項目のうち、「東浦町に住み続けたいと思っているか」との問いに対し、約8割が住み続けたいと回答があった。また、同様のアンケートを令和2年度にも実施しており、「住み続けたい」方は79.0%とほぼ横ばいという結果だった。

行政として、「住み続けたい」と回答した住民が、住み慣れたこの町でその人らしく笑顔で暮らし続けていただきたいと願っている。そのためには、ささやかな幸せ、穏やかな暮らし、気ままな生活、こういった年を取ると容易に失われやすい普段の暮らしの幸せをいかに守り伝えることができるのかか鍵になってくると思われる。ふだんの暮らしの幸せを守り支えることが、住民が住み慣れたこの町で自分らしく暮らし続けることにつながると考え、これを本町が目指す地域包括ケアの姿としている。

目指す地域包括ケアの姿を形にするために存在するのが本会議であり在宅医療介護連携部会、認知症施策部会、地域生活支援部会の3つの部会で構成されている。

◇委員長

議題(1)について質疑応答を促す。

◇アドバイザー

アンケートの結果について、「住み続けたい」回答が大きかった点は非常に素晴らしいが、「もっと住み良いところに移りたい」や「すぐに良いところに移りたい」と回答した人の理由を把握しているか。地域包括ケアの範囲はどの程度あるかということが質問に含まれているか

がポイントになるが、そういった趣旨でアンケートがされたのか。

◆事務局

個別の理由については把握していない。第1期地域福祉計画作成時から定点観測的に続けているため、これ以上の理由は聞けていない。来年度アンケートを実施する予定のため、意見をいただきながら、より良いアンケートにしていきたい。

◇アドバイザー

単にやるだけでは会議の役に立たない。会議資料に入れるのであれば役に立つ資料を出してほしい。

◇委員長

どういう理由で「住み続けたい」のか、どうして「移り住みたい」のか、具体的な中身を次のアンケートでは詳しく分析、質問項目に加えたかどうかと思う。

◇アドバイザー

「目指す姿」といった時に、冒頭のあいさつでもあったように、地域包括ケアは2025年を目指してきた訳だが、次に目指す姿、東浦町がどんな地域包括ケアを目指していくのかといったものがしっかりないといけないのではないか。国の議論でも地域包括ケアを植木鉢に例えたイラストをよく見ると思うが、植木鉢の底、地域と家族の機能の支え合いができなくなっている。植木鉢の底が抜けてしまうような状況にある時に、どういう地域包括ケアをこれから目指していくのか、国も議論しなければいけないが、東浦町としてもそろそろ議論していく段階だと思う。それをどう描いていくのか、その際に包括ケアではなく、0～100歳の包括的支援体制に変えていく、65歳以上に必要な支援はしっかりしながら、これから東浦町がどういう地域包括ケアを目指していくのか明らかにしていく必要がある。

◇委員

アンケートについて、母数887というのは18歳以上という認識で良いか。年齢ごとの「傾向が高い」等の分析はしているのか。

◆事務局

年齢ごとにまんべんなく町の人口に合った人を抽出して、アンケート

は取っている。分析できる状況ではあるが、そこまではできていない。次回のアンケートでは、年齢ごとに傾向についても把握できるようにしていく予定。

(2)在宅医療介護連携部会の取組み

◆事務局説明(部会長欠席のため)

在宅医療介護連携部会では、最終アウトカムである「住み慣れた地域で いつまでも自分らしく暮らせるように、地域の医療・介護の専門職が連携し、本人の自己決定を支えることができる」ことを達成するため、5つの重点目標を設定している。このうち、現在ワーキンググループを設置し、推進しているのが、「医療・介護の多職種連携体制が整い、円滑に支援ができる」こと、「住民の在宅医療への理解が深まる」こと、「人生の最期を自分で決め、実現することができる」ことの3点。

1) ICT多職種連携ワーキングについて

今年度2回開催し、主に2つの事項について検討した。多職種連携研修会は、今年度は2回開催。

①多職種連携研修会 1

顔の見える関係づくりを主な目的として開催。口腔状態に支援が必要なケースについてグループワークで検討を行った。グループワークには、平林歯科医院の平林先生、ちた歯科医院の安田先生、東浦よつば歯科の庵原先生も加わり、専門職同士、一緒に議論を行った。

②多職種連携研修会 2

専門職がお互いの役割を理解することを主な目的として開催。平林歯科医院の平林先生、(株)T-NEXTの辻様に講師を依頼し、令和6年度からの介護報酬改定の内容を踏まえた施設系サービスにおける口腔衛生指導や、訪問系・通所系サービスにおける口腔管理と情報連携について講演いただいた。ICTおだいちゃんネットワークの利用者数、施設数ともに伸びており、新規患者登録数や患者関連記事数についても、昨年度を超えるペースで増加している。

2) ACP・住民啓発ワーキングについて

今年度1回開催し、主に2つの事項について、検討した。

①事例検討研修会

専門職が住民の意思決定支援・意思実現を支援することを主な目的として、集合型の研修会を開催。社会福祉法人愛光園 介護老人保健施設 相生 施設長の西川先生に講師を依頼し、認知症の方の意思決定支援について、専門職の方を対象とした講演と事例検討を行った。

②ACP の普及啓発

今年度は、住民向け出前講座を2回開催。

住民が人生の最期を自分で考えることを主な目的として、本町の老人クラブの依頼を受け、「在宅医療と ACP」をテーマにふくし課と東浦町高齢者相談支援センターで、人生会議の講話や本町オリジナルのACPパンフレット「わたしのこれからノート」の説明を行った。

住民向け出前講座については、本町と公民連携協定を締結している企業にご協力いただき、東浦町高齢者相談支援センターと共催で、終活や人生会議に関する講演と、もしバナゲームの体験会を実施。また、今年度も昨年度に引き続き、希望者にメモリアルフォトの撮影を行った。地域のサロン等への出前講座は、昨年度から継続して実施しており、今年度は5ヶ所で実施。少人数を対象にじっくり話を聞いていただき、参加者から、地域に発信していただければと考えている。

3) ACPやこれからノートについて

広報ひがしうら11月号と、本町が年4回発行している多言語情報誌「かけはし」の10月号にACPの説明や、本町オリジナルACPパンフレット「わたしのこれからノート」の紹介記事を掲載。

今後もできるだけ多くの住民の目に触れる機会を確保していきたい。

◇委員長

議題(2)について質疑応答を促す。

◇アドバイザー

「最終アウトカム」の主語は何か。主語をはっきりさせ、言葉を整理してほしい。また、重点目標「住民の在宅医療への理解が深まる」とあるが、これは在宅療養か在宅医療ケアかどちらか。ACP の普及は非常に有効だと思うが、市民向けではなく専門職向けの、最近では医

療者が本人や家族とともに自分の状態や感情思考などに応じて最終的な看取りまでをどう考えるかといったのが一般的だが、そのような活動はしていないのか。

◆事務局

言葉については整理していく。専門職向けに ACP は行っていないが、今後、一番効率が良い形で周知できるよう専門職への普及も含めて相談していければと考えている。

◇委員

ACP の住民向けの事業で、参加者が「ACP＝終活」と思っている人が多数いると思うが、参加したことにより意識がどのように変わった、終活ではなかった、どのようにしていくかといった自分の主体性を持った計画のことである、そのあたりに気がついたなど、その後の意識の変化のアンケートなどは取られているか。

◆事務局

取っていないが、今後取る方向も含めて検討していく。

◇委員

結果が出たら、ぜひ教えてほしい。

◇委員

「ふだんのくらしのしあわせ」について、日常が幸せであるから「住み続けたい」というアンケートの結果にも出ていると思う。先日、日本福祉大学主催の「保健医療福祉における多職種連携シンポジウム」に参加し、まちづくりの話や医療連携の話をしたところ、参加者の医療職の方が「自分たちの医療のことは一生懸命やってきたが、まちづくりに医療が関係してくることは意識がなかった」と言っていた。東浦町でも医療連携の会議や研修があるが、専門職での連携ももちろん大事だが、専門職も医療従事者も、いかにふだんのくらしのしあわせのために居場所づくりや地域力を上げる活動があるということ、退院しても地域に戻れるということ、そのようなつながりを知ることができる専門職への研修やアンケートを必要なのではないかと思う。

◆事務局

コロナ前は同職種同士の集まりや職種連携の勉強会等、現在よりも活発であったと思う。また色々な人が集まれる機会があると良いと

思う。郡医師会からお声がけいただき、以前「こういう手助けをしています」といった劇をやったことがある。来年度事業の中で、在宅介護・在宅医療の中で一緒にやれたら良いと考えている。

◇アドバイザー

ICT も ACP もとても大事な取り組みだと思う。

①資料に ICT の利用者が増えているとなっているが、目標に対してどのくらい普及が進んでいるのか、指標があれば、ICT、ACP とともに教えてほしい。その上で、ICT は自治体によって取り組みに大きく違いが出てくるが、災害時の時にも使えるようなシステム構築をしているところがあったり、65歳以上だけではなく医療ケア児の ICT 情報連携を進めている自治体があったりするが、東浦町ではどのような医療・介護連携システムを考えているのか。

②災害時で考えると自治体単位ではとても使いにくく、少なくとも広域単位での連携をどのように考えているのか。

③身寄りのない高齢者への ACP がとても重要になってくる中、身寄りのない高齢者が東浦町はどのくらいいるのか。そこに対して ACP の啓発が取り組まれているか、あるいは次年度以降ターゲットを絞らないといけないのではないかと。「ACP が必要ですよ」くらいの啓発では施策としてはもう一歩踏み込む必要があるのではないかと思います。検討いただきたい。

◆事務局

今後、評価をしてもらえるよう、目標値を設定していきたいと考えている。災害時の ICT-おだいちゃんネット-については、iij が色々なオプションをつけて幅広く活用できるような形で、メニューが増えてきている。実際に災害時にも使うにあたって、現在作成している個別避難計画のようなものとリンクできないか、と考えている。また、今メインとなっているのが高齢者をターゲットにしたおだいちゃんネットの活用がほとんどである。いずれは東浦町内の小児科医の先生とも相談しながら活用についても幅を広げていきたい。

最後に ACP について、身寄りのない方ということで、10月から権利擁護支援センターが新たな事業を進めている。そこにつなげるために「おひとりさま」をターゲットにしながら、ACP の事業をどうアピールしながら危機感をもって、自分事として考えてもらえるような事

業を考え、権利擁護センターとともに支援体体制を構築していきたいと考えている。

◇委員長

ACP の多言語情報誌「かけはし」について、日本語版ということだが、何か国語くらいバージョンがあるのか。

◆事務局

簡単にふりがなが振ってある日本語版、英語版、ポルトガル語版の3言語となっている。

◇委員長

人口動態からその3言語ではと思うが、他にもたくさんいる中で、他の言語はどうなのか。

◆事務局

町としてはポルトガル語を使うブラジル人やフィリピンの人が多い。町として通訳を雇っていることもあり、この2言語については翻訳することができる。ただし、他言語についても今後検討していく必要はあると思う。

(3) 認知症施策部会の取組み

◇認知症施策部会長

東浦町の認知症施策の目標は、「認知症の人、その家族等が、可能な限り、住み慣れた地域で、地域社会の一員として日常生活を営むことができる」ことである。この目標に向かい、本会議の委員を始め、地域のご協力のもと、取組みを進めているところ。

2025年に65歳以上の高齢者のうち、約5人に1人が認知症になると予測されている。認知症の人が急速に増えることが予測される中で、町全体が一丸となって認知症施策に取り組むため令和2年の6月に「東浦町認知症にやさしいまち推進条例」を制定。条例では、基本理念を示すとともに、町の責務、町民、事業者、関係機関、地域組織のそれぞれの役割を定め、条例に基づき認知症施策を進めている。

①認知症サポーター養成講座

令和6年度は、町内の小学4年生、中学1年生、地域住民、介護施設職員や町内企業従業員を対象に、合計30回の講座を開催。

認知症サポーター養成講座の受講者数は、令和5年度12月末時点では12,700人まで到達し、令和6年12月末時点では 14,053 人となり、ここ一年で1,300人ほど増えている。同じく、理解促進のための取り組みとして、「おれんじ月間」を開催している。令和7年度の取組として、町内企業や若年層に対する講座の実施を強化したいと考えている。

②認知症の人の視点に立った生活環境の整備

認知症カフェ、認知症高齢者賠償責任保険、認知症ケアパスの配布を実施。このうち、ケアパスについては、役場や高齢者相談支援センターに相談に見えた方に渡すなどしているが、今年度中に、より本人視点に沿った内容となるよう、現在作成中。

③医療及び介護の連携体制の整備等

多職種連携講座を実施しており、ふくし向上ケアカンファレンスにて「認知症介護者支援」をテーマとして扱い、グループワークを行った。実際に介護を経験してきた方も含め、専門職の方等、それぞれの立場から意見を述べてもらい、他の職種の方の意見を聞く機会とした。

ACP の周知として、住民向け終活講座を在宅医療・介護連携部会と合同開催。公民連携協定締結事業者であるイズモ葬祭さんに協力していただき、緒川コミュニティセンターを会場として開催、19人の参加があった。自分の意思決定ができなくなる原因として、認知症は大きく関わることから、住民にACPについて学んでもらうことは重要である。

④相談できる体制の構築

家族の介護をしている男性を対象に、茶話会を実施する予定である。家族向けの研修や集まりは、女性が多い傾向があり、男性介護者が気軽に参加できる仕組みが必要と考え、令和7年度も、引き続き男性介護者を対象とした交流会を開催していく。

⑤認知症サポーターフォローアップ講座&現場体験

第1部として9月6日に社会福祉法人成仁会、メドック東浦の社会福祉士の方を講師に、講座を開催。次に、町内介護事業所にご協力いただき、実際の介護現場で認知症対応を学ぶ、現場体験を実施した。

月間である9月中、パネル展示、認知症関連書籍コーナーの設置を各施設にご協力いただき行った他、オレンジガーデニングプロジェクトとして、主に町内の公共施設において、オレンジ色の花を飾ってもらい、月間をPRしていただく取組みを行った。令和7年度も、引き続き「おれんじ月間」において、周知啓発をしていく。

⑥チームオレンジ

認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する見守りや早期支援につなげるといった取組みを行っている。

チームオレンジ幸福屋(しあわせや)では、令和5年度から、月に一度、認知症当事者や支援者が一緒になってカレーライスを作り、地域の方にふるまう、ミンナ de カレーライスを実施。調理担当、配膳担当、食べに訪れる人、活動のPRをする人など、関わる誰もが役割を持つ仕組みになっている。活動を通じ、参加している認知症当事者の方は、表情もよくなり、家族から褒められるようになったと把握している。また、カレーライスを食べに訪れた認知症当事者の方が、新たに活動に加わることになる等、社会参加の場となっている。今後も、チームオレンジの活動機会、活動場所などをバックアップしていくことで、支援者も当事者も活躍できる場ができればと思う。

◇委員長

議題(3)について質疑応答を促す。

◇アドバイザー

認知症予防の推進について、脳トレ教室の受講者が19人となっているが想定人数はどのくらいか。参加後の受け皿として新たな活動先としてどのようなものを考えているのか、保健事業と介護予防事業の一体的実施で具体的にどのようなアプローチをしているのか伺いたい。

◆事務局

介護予防教室の脳トレ教室については、定員20人であったためほぼ想定内の人数で実施している。脳トレ教室後続けてやるところを探す等継続的予防が必要であると考えするため、地域にある脳トレの同好会に案内したり、今後歩いて行ける範囲で自主グループを作るかについては検討中である。

一体的実施との関連については、ポピュレーションアプローチとし

て、老人クラブやサロンといった地域の方にフレイルを通じながら、認知症予防についても健康教育を地域で進めていく予定である。

◇アドバイザー

認知症予防については、運動・栄養・社会参加の1セットでやるのが世界的標準になっている。そういった標準のプログラムをどこかでやれるよう準備していきたい。順繰り、例えば半年ずつそこで経験していければ、その後は通いの場等で継続してできると、有効的に認知症予防に働くのではないかと思う。

(4)地域生活支援部会の取組み

◇地域生活支援部会長

第2次東浦町地域福祉計画において位置付けている、9つの重点プロジェクトについて、「ほっとけん」「やくわり」「ささえあい」という3つの基本目標ごとの指標を立て、それぞれのプロジェクトの検討・実施を進めている。

第2次東浦町地域福祉計画では、基本理念の“「あんき」に暮らせるまち 東浦”の実現に向けて基本目標や基本施策が設定されている。重点プロジェクトについては、基本施策を具現化するために、住民のみなさんやボランティア団体、福祉・医療関係者等と行政・社会福祉協議会で検討のうえ設定している。

9つの重点プロジェクトについては、住民・地域のやくわり、行政・社協のすべきことを整理し、短期目標や中長期目標を設定している。

一度にすべてのプロジェクトを進めるのではなく、基本目標ごとに段階的に進めてきている。

1) ほっとけんチームについて

①みんなの相談室

困りごとを収集し「「困った」あるある」の事例集作成や「ほっとけんな～」に取り組んでいる。初回は、「オリジナルにじどん」でランチミーティングを令和5年3月に開催。コロナ禍の制限もあったため、居宅系のケアマネジャーや障害相談支援専門員を対象に、「傾聴」を弁護士から学び、黙食でのランチミーティングを実施。参加者からはコロナ禍でつながる機会がない中で、ありがたいという意見があった。

②ミンナ de カレーライス

ランチミーティングを令和5年12月に開催。カレーライスを食べて親睦を深めたり、地域資源の把握につながった。ぶっちゃけトークで

は、業務に関わる「あるある話」を出し合いながら、「ごみ」「ねこ」「孤立」等の「あるある」のキーワードが収集できた。

③防災食でランチミーティング

令和6年8月に開催。防災食を知ってもらい、ぶっちゃけトークを行った。「あってよかった」「あったらいいな」に関するあるあるを出し合い、実習生の参加もあり、活発な意見交換ができた。

「困った」あるあるについては、文字だけの事例集ではなく、読みやすくなるような工夫や他の重点プロジェクトにも関連させる予定。

2)やくわりチームの取り組み

①みんなでレストラン

「KID`S 亭 in ラソプラザ」を令和5年3月に開催。子どもの活躍にスポットを当て、子どもが考え、子どもがつくるレストランとして、メニューづくり当日の調理、配膳等の運営に携わり、たくさんの集客につながった。

②行ってみん、私のまちのふくし再発見

初回として「藤江のふくしと珍竹林ツアー」を令和5年3月に開催。「地域の福祉施設や「ふくし」の視点からみた、おすすめスポットを見る・知ることで、東浦のいいところを再発見するきっかけにしたい！」という思いから、企画した。他の地区の方にも参加いただいたところ、「次回は森岡でやってみたい」との声が上がり、第2回として、「もりもりレディースと行く ぶいぶい探訪」を令和5年10月に開催。「れきし」「ふくし」「くらし」をテーマに森岡地区の魅力を感じる機会となった。

③ひがしうら於大学

「教えあえる、学びあえる、交流の場ができる、生涯現役を実感できる、人々のつながりができる！」を目的として、初年度は「教えて！家康編」として、4つのイベントを企画！多世代から17人の入学者となった。最終回は半田市の常楽寺への「遠足」に出向き、令和7年1月の同窓会では、参加者へ感想を伺ったところ、「面白かった企画だけに、参加者17人だけではもったいない、もっと大勢の人を巻き込まなければ」との感想をもらった。

令和7年2月には生路地区初の食の居場所として、「みんなでつな

がろう～とりめし体験～」の開催や、3月には第3弾のまち歩きツアーを緒川新田地区で開催。

3) ささえあいチームの取り組み

① わんわんパトロールひがしうら

「地域における“見守りの目”を増やし、安心・安全なまちにしたい！」という思いから、「わんわん憲章」を掲げ、気軽に楽しく取り組める企画として、ボランティア団体「わんずらぶ」にもメンバーに加わってもらい、企画を検討した。プロジェクトの目的を共有するため、「わんわん憲章」を、飼い主と犬の視点でまとめた。登録特典は散歩中に使用できる犬の名前入りバッグとし、バッグの作成は福祉事業所に依頼。令和5年8月から、三丁公園周辺で犬の散歩をする人を対象に登録を呼びかけ、9月には動物愛護フェスティバルにおいて、プロジェクトの啓発や登録会を実施し、登録は令和5年12月時点で30人となっている。

令和6年度には町環境課が行う狂犬病集団予防接種にて、獣医や飼い主からもご理解いただき、75人の登録となった。

9月には再び、動物愛護フェスティバルにて初めて「わんわんパトロールひがしうらミーティング」を開催、12人の参加があった。「わんちゃんを通じた仲間ができた」など、飼い主たちには少しずつ「わんわん憲章」の意識が広がっている。

② 隣組スクラム大作戦

防災アドバイザーからの防災に関しては横串でスクラム組むことが重要と助言を受け、まずは各地域で防災について話し合う機会を設けようと検討してきた。試行的に生路、藤江地区合同での懇談会を自主防災会長にもご協力いただき、令和7年2月に開催。

③ 走れ！ちょいバス ウラ・うらら

買い物支援のニーズから「車両」や「ドライバー」確保に関する課題が見えている状況である。

少子高齢化による人材不足、人間関係の希薄化など、共通する地域の課題に対して、たくさんの地域の人に参加してもらい、皆で知恵を出し合い、これまでのプロセスを大事にしながら、今後も、こつこつと重点プロジェクトを進めていく。

◇委員長

議題(4)について質疑応答を促す。

※質問なし

(5)地域包括ケアに関する取組み

◆事務局

今年度の取組みは4つ。

1) 東浦町ふだんのくらしの幸せを守り支えるための連携協定について

①協定について

福祉や健康に関するサービスを充実させ、地域ぐるみで住民の暮らしを支えるサービスを提供できる体制づくりを目指す。この協定により、行政が、住民に必要なサービスを紹介するという視点で、民間サービスの情報提供を窓口等で行えるようになったほか、行政と事業者が情報共有を行うことで、住民のニーズに沿ったサービスの開発や提供につなぐことが出来るようになった。現在67者と協定を締結している。

住民向け終活講座では、公民連携協定事業者の協力を得ることで、より魅力的な講座が開催できた。協定事業者のイズモ葬祭の協力で講義を行った他、遺影撮影など実施。参加者でグループに分かれ、地域包括支援センター職員主導のもと「人生の最後にどうありたいか」を考える「もしバナゲーム」を楽しんだ。

また、東浦町社会福祉協議会では、「ふくし出前講座」としてサロン向けの出前講座紹介冊子を発行しており、公民連携協定事業者が行う出前講座も掲載、令和6年度は熱中症予防や食事と栄養の講座などを地区サロンで開催。

②高齢者向け生活支援情報誌「助さん」

平成30年度に発行。令和3年度の1回目の改訂に続き、令和7年度に2回目の改訂を予定している。高齢者の方が必要な時に必要なサービスを選択・活用することで自立した生活を送れるように、協定締結事業者が実施している高齢者向けの生活お役立ちサービスを一覧にした情報誌である。令和8年度に配布していく。

また、まちに元気と笑顔を届ける情報誌として年に3回、社会福祉協議会より「かくさ〜ん」を発行している。地域にある楽しい集いや元気な人を紹介。ほかにも、役立つ情報、思わず笑顔になれる情報な

ど、旬な情報を定期的に発信している。「まちを元気にしたい！」という思いや情報を拡散する意味を込めて、「助さん」の相棒にちなんで「かくさ〜ん」と名付けられている。公共施設、地域の商店、コンビニ、福祉施設、病院などに設置しているほか、サロンや老人クラブの活動時にSC(生活支援コーディネーター)が訪問し、参加者に手渡ししている。

2) 骨折予防プロジェクトの取り組みについて

平成30年度に、在宅医療・介護に関する現状を把握するため、医療や介護に関するデータ分析を進めたところ、本町の入院費用総額の第1位が骨折であることが判明。その状況を「何とかしたい！」という気持ちで始まったのが、骨折予防プロジェクトであり、「もりもり筋活、転ばないカラダづくり」と「こつこつ骨活、骨折しない丈夫な骨づくり」の2本柱で取り組んでいる。本町では、毎年10月を骨折予防月間としており、様々な啓発イベントを開催した。令和6年度は、名古屋大学の水野正明先生と、町内で健康体操教室を運営されている健康運動指導士の伊藤敦子先生を講師に迎え、骨折予防と運動をテーマとした講義と運動指導を実施した。

また、住民に、暮らしに身近な食から骨折予防を考えてもらうため、初代ひがしうらRe-Boneグルメ食材である「おから」と「摘果ぶどう」を使用したグルメをご当地グルメと認定し、町内飲食店でグルメスタンプラリーを開催。このグルメスタンプラリーの景品提供については、公民連携協定事業者にご協力いただいている。

ご当地グルメの普及啓発については、本町の食育推進委員会に、地域の様々な立場の方にお集まりいただき、取り組んでいただいている。アドバイザーとして、名古屋大学の水野正明先生にもご協力いただいている。事務局についても、健康課、商工振興課、農業振興課の3課が共同で取り組み、必要に応じ、ふくし課、障がい支援課、学校教育課とも連携をとる分野横断的な事業となっている。

3) ふくし向上ケアカンファレンスについて

専門職を対象に、東浦町が目指す支援のイメージを共有し、多職種間での顔の見える関係作り、地域課題の発見や地域資源の開発などを目的として開催している。令和6年度は、5月から毎月1回開催し、1月開催分までに延べ114人の専門職の方にご参加いただいた。

ケアカンファレンスでは、毎回、事例を1つ挙げ、自立支援に必要とされる地域資源について、グループワークを行った。事例として、毎

回、その地域で「よくある」問題を抱えた方を取り上げている。毎月様々な事例を取り上げ、必要とされる地域資源として、自家用車が使えない方への移動に関する支援、独居高齢者への見守り、地域住民との交流の場などが、共通して挙げられている。

4) 東浦町高齢者福祉計画について

今年度から第9期の計画が始まっている。第8期計画に引き続き、高齢者が安心して健康で暮らしていける環境や、高齢者を中心とする支援が必要な方を地域全体で支える体制の構築を進めていく。計画の進捗状況については、東浦町高齢者福祉推進協議会において確認し、必要に応じて見直しを図っていく。

令和7年度の取り組みは3つ。

1) 第2次東浦町地域福祉計画について

令和4年3月に策定し、令和4年4月から計画開始。地域福祉計画は、高齢、障がい、子ども、子育て、健康増進に関する分野別計画の上位計画として法律に位置づけられているため、計画には、各分野別計画に共通する課題に対する施策を示している。地域福祉計画において推進する、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築について、東浦町が目指す包括的支援体制を示している。地域福祉計画に位置づける3つの基本目標「ほっとけん」「やくわり」「ささえあい」と重層的支援整備事業の3つの支援、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援をリンクさせ、複雑化、複合化したニーズに対応していく。

基本理念に、あんきに暮らせる町東浦を掲げ、これを地域福祉を推進するための本町の目指す町の姿としている。

2) 重層的支援体制整備事業について

令和4年度から重層的支援体制整備事業を本格実施している。重層的支援体制整備事業とは、社会福祉法第106条の4第2項に基づき、市町村において、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援の3点を一体的に実施することにより、地域住民の複合化、複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することを目的としている。

包括的相談支援事業では、1つの総合窓口という形で設置する方法ではなく、各分野の窓口において提携のうえ相談を受け付けるという方法を採用している。参加支援事業及び地域づくり事業では、

生活支援コーディネーターを兼任するコミュニティソーシャルワーカーの強みを活かし、地域資源の開発や交流の場作りと対象者の参加支援を一体的に進めている。

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業では、コミュニティソーシャルワーカーが地域に出向き、申請主義では発見できない困り事を抱える本人世帯の早期発見や伴走支援を行った。

多機関協働事業では、複雑化、複合化する課題の解きほぐしを行い、各機関における支援方針を確認するため、支援会議を月1回実施している。困難ケースに発展する前に支援体制を整えている。

3) 令和7年度の地域包括に関する会議等の主なスケジュールについて

本会議及び各部会の日程調整について、令和7年度末～令和8年度早期に行う予定。

◇委員長

議題(5)について質疑応答を促す。

◇委員長

知多半島は全体で取り組んでいくことが多いと思うが、どのような考えで今後進めていくのか。東浦町だけでなく地域としての関わり合いをもって、共通の話題をもって何か取り組んでいくものがあるのか、なければこれからどういう形でいこうと考えているのか、教えてほしい。

◆事務局

知多半島は NPO 王国と呼ばれるほど、昔から支え合い・助け合いといった強い絆で結ばれている地域であると感じている。今後、「おひとりさま」が今後ひとつキーワードになってくるのではないかと思っている。家族が少なくなり一人で暮らす人の、病気をした後や亡くなった後のフォローをどう考えていくかが重要になってくるのではないか。また、2025年度までに地域包括ケアを作るという国の方針のその次のステージとして、2040年、2050年…団塊の世代が後期高齢者を迎えるその時に、東浦の姿はどのような形で、支え合い・助け合いを構築されるのか、知多半島全体で考えていくべきところであると考えている。

	◇委員長 アドバイザーへ意見を促す。 ◇アドバイザー 町として地域包括ケアを充実させるためにさまざまな取り組みをされていると思う。ただ、やるからにはやりっぱなしではなくフィードバックがあるような形で目標設定をし、きちんと把握しながらサイクルをまわしていく必要がある。 ◇アドバイザー 地域づくりを含めて非常に丁寧な取り組みをしていると報告を受けて感じた。6地区の日常生活圏域ごとに地域ケア会議のようなものが開くことができるか、町全体で何かイベントをやったり色々な取り組みをするだけでなく、委員長の話にもあったように、地区の温度差や地区ごとの取り組みに違いが出てきている中に、決め細かい地域づくりや色々なプログラムをどう地域で展開していくかが次の課題なのではと思う。人口5万人もいれば立派な市の1つの仕組みであるため、従来の町の延長ではなく市のシステムを少し意識しながら小地域展開をどうするかについても、これからの課題ではないかと思う。 ◇委員長 本日の議事日程をすべて終了した旨を告げ、事務局へ引き継ぐ。 ◆事務局 本日いただいた意見を踏まえ、地域包括ケア事業を推進していく。 ◆事務局 開会
備考	なし